

自民・公明両党による教育基本法改悪法案の強行採決糾弾！廃案をめざして全力をあげます。

「近所のみなさん。日本共産党です。

自民党と公明党が、教育基本法「改定」法案を、衆議院で強行採決しました。与党だけの、単独強行採決に対して、日本共産党は強く抗議します。参議院段階で、廃案をめざし、「いじめ自殺」問題など、深刻な教育問題解決のために全力をつくす決意です。

みなさん。

与党の自民党や公明党は、教育基本法「改定」法案について、審議が尽くされたかのようにいいますが、実際はどうでしょうか。

衆議院の特別委員会で強行採決したのは、国民の声を聞く「中央公聴会」が開かれた直後でした。与党は、この中央公聴会を開く前に、つまり、まだ意見を聞いてもない段階で、採決の日程を決めていました。これでは、公聴会で意見を聞く意味がありませんか。国民を愚弄する、このようなやり方は、絶対に許されません。審議を拒否したのは、与党の側です。

みなさん。教育基本法「改定」法案の審議に際して、政府の責任が問われる、重要問題が次々と明らかになりました。

一つは、政府・文部科学省が実施した「教育改革タウンミーティング」における「やらせ」問題や、「いじめ自殺」、高校生の必修科目未履修問題です。

「国民の忌憚(きたん)のない」意見を募る場として設けられたタウンミーティングのはずなのに、何と、文部科学省は、「質問項目案」をつくり、内閣府は「棒読みは避けてください」という注意書きまでつくっていました。事前に、発言する人を決めておいて、教育基本法の「改定」に賛成する発言をするように、指示していたのです。その上、依頼した発言者に、一人あたり五千円の謝礼金が支払われていたことも、明らかになりました。忌憚(きたん)のない意見を聞くどころか、政府に都合のよい発言を、税金まで使って、やらせていたということです。こんなことをする政府・自民党に、「道徳」を語る資格があるでしょうか。

二つ目は、現に起こっている深刻な教育問題に、真つ正面から取り組むことこそ、国民が求めているという事です。

「いじめ」と「いじめ」を苦しめた子どもの自殺が相次いでいることに、多くのみなさんが胸を痛めています。必修科目の未履修問題も、文部科学省が知らなかったではすまされません。行き過ぎた「競争主義」と「序列主義」が、子どもたちを犠牲にしているのではないのでしょうか。教育基本法の「改定」は、問題解決に役立つどころか、事態をいっそう深刻にしまうからこそ、多くの先生方も反対して、慎重審議を求めているのではないのでしょうか。

三つ目は、法案そのものに重大な人権蹂躪(じゅうりん)と民主主義破壊の内容が含まれていることです。

法律で愛国心を押しついたり、国が無制限に教育に介入するのは、思想・信条・内心の自由を定めた憲法に違反します。軍国主義教育の反省から生まれた現行教育基本法に違反します。東京地方裁判所もこのことをふまえて、東京都教育委員会の日の丸・君が代の押しつけに対して、違憲・違法判決をくだしました。

みなさん。

国民的な議論と取り組みが求められているときです。日本共産党は、みなさんといっしょに、教育基本法改悪の廃案をめざし、深刻な教育問題解決に全力を尽くす決意です。ご静聴・ご協力ありがとうございます。